

提 案 理 由 の 要 旨（後送分）

提案いたしました案件につきまして、その理由をご説明申し上げます。

- 同意案第 3 号は、上越市教育委員会委員の任命についてであります。

上越市教育委員会委員 山縣 知子 氏は、本年 7 月 26 日をもって任期満了となるため、その後任として 鈴木 博美 氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

- 同意案第 4 号は、上越市固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。

本年 6 月 30 日をもって任期満了となります固定資産評価審査委員会委員 吉田 彩子 氏を引き続き選任したいので、地方税法第 423 条第 3 項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

- 諮問第 1 号から諮問第 5 号までは、人権擁護委員候補者の推薦についてであります。

本年 9 月 30 日をもって任期満了となります 5 名の人権擁護委員のうち、小山田 得雄 氏、金胎 芳子 氏及び池田 美幸 氏については引き続き、また、西山 工三 氏、井上文代 氏の後任として、小菅 宏造 氏、稲葉 早苗 氏をそれぞれ人権擁護委員候補者として法務大臣に推薦したいので、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

説明は以上であります。慎重ご審議の上、速やかにご賛同くださるようお願い申し上げます。